

こ ん に ち は 、 小 川 あ き ら で す 。

# きらきら通信

夏号  
2013.7月

## 議会報告

### 県職員の給与削減

4.77%～9.77%の削減

今年度はこの委員会で活動します！

### 第23回参議院議員選挙

インターネット選挙運動解禁

知っていますか？

殺処分される動物たちのこと

議員報酬削減にあたっての議長声明

いよいよ本格的な夏を迎え、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

皆様の温かいご支援により、県議会議員として働かせていただき早いもので丸2年が過ぎました。

後半戦も、議会活動に地域活動、ボランティア活動などを通じて、一人でも多くの方のご意見やご要望を、県政へ届けていきたいと思っております。

また、今回、行われる国政選挙は私たちの生活にとって今まで以上に重要な選挙となります。憲法96条の改憲やTPPの問題など、未来の子ども達にどのような社会を手渡すかを真剣に考え、大人として、責任ある一票を投じることが求められています。未来を描くのは、私たち皆さんと共にしっかりと考えていきたいと思っております。

季節の変わり目を迎えます。くれぐれもご自愛されますようお願い申し上げます。



## 議会報告

5月定例会が、5月24日～6月13日の会期で開催されました。今議会では、群馬県子ども・子育て会議条例及び群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例の制定や、約72億円の県職員の給与削減、議員報酬の削減などが行われました。また、アスベスト無害化処理施設の建設反対に関する意見書、地方財政の充実・強化を求める意見書、TPP交渉参加に関する意見書などを可決しました。

## 県職員の給与削減 (4.77%～9.77%の削減)

地方公務員給与の引き下げ問題で、群馬県では、職員給与を7月から2014年3月まで平均7.7% (4.77%～9.77%)削減することになりました。

これは、政府が一方的に地方交付税を減額し、職員給与の削減

を強制したものであり、人事院勧告制度を踏みにじる暴挙といえます。そもそも、地方公務員の給与は地方が自主的に決定すべきであり、国が削減を強制することは、地方自治の根幹を揺るがす問題です。道州制をはじめとする地方分権改革から一変して、地方の固有財源や人事にまで政府が介入し、再び中央集権に戻ろうとしています。

公務員給与の削減に引き続いて、関係団体や中小地場企業の給与も下がってしまうのではないかと、給与の削減により家庭の支出が抑えられ、外食産業をはじめとする地方経済が冷え込むのではないかと、負の連鎖が心配されます。また、市町村によっては公立病院の職員給与を削減の対象から除いているところもありますが、病院間競争の激しい時代に、医師や看護師の給与削減は、県立病院の医師・看護師不足や病院機能の低下を招きかねない大きな問題です。

政府においては、安易な地方交付税の削減をやめ、世界最大の財政赤字を解消するためにしっかりと財政再建に取り組むべきです。



# 今年度はこの委員会で活動します！

## 厚生文化常任委員会

県民の健康や福祉に関すること、生活や文化、スポーツに関する様々な施策について審議をします。

5月定例議会での質問

- 女性相談所の相談状況や、面談相談への対応について
- デートDVの予防講座について
- 配偶者暴力視線相談センターの市町村設置に向けた取り組みについて
- 男女共同参画センターでの相談拡充について
- NPO 法人の現状について
- スポーツ少年団について
- フッ素洗口の推進について
- 本県の自殺対策の現状と遺族の実態調査について
- 福祉施設などで要介護度が改善した場合の支援について
- 動物愛護について、殺処分の実状と今後の取り組みについて
- 動物愛護推進員の活動とその支援について
- 重粒子線治療の推進と周知方法について
- ぐんま学園について、ぐんま学園協力会との連携について
- 病院職員の給与削減による影響について



## 社会基盤づくり特別委員会

公共交通の整備に関することや、中心市街地のまちづくりに関すること、中山間地、農村地域の社会基盤に関すること、コンベンション施設のあり方に関すること、行政及び企業のバックアップ機能誘致に関すること、防災・減災対策に関することについて審議をします。

5月議会での質問事項

- コンベンション施設の需要調査や、経済効果の算出方法について
- これまでのコンベンションの誘致活動について
- 中心市街地のまちづくりと若者との関わりについて
- バックアップ機能誘致の状況について

## お知らせ

Shall we 投票?

### 第23回参議院議員選挙

**告示日** 平成25年7月4日(予定)

**投票日** 平成25年7月21日(予定)

#### ～インターネット選挙運動解禁～

今回の参議院議員選挙からインターネットを使った選挙運動ができるようになります。

有権者もホームページやブログ、フェイスブックなどで「〇〇さんを投票させよう!」と発信することができます。

#### 【注意点】

- ① 電子メールによる選挙運動は禁止されています。(電子メールによる選挙運動は候補者及び政党に限られます。)
- ② 未成年者の選挙運動は禁止されています。
- ③ 選挙期間外の選挙運動をしてはいけません。選挙期間は、公示日から投票日の前日までです。
- ④ 誹謗中傷・なりすましには刑事罰が課せられます。

## 今年度から3会期制になります！

5月議会が終わって、次は9月定例会が9月17日～12月16日までの91日間の会期で開催される予定です。昨年よりも40日間、会期が増えることになりました。決算審査などにじっくり時間をかけることができ、現地調査などを増やすことができます。なお、「12月まで会期が

## 県議会の豆知識

あるのに9月議会という呼び名はわかりにくい」という意見もあり、来年度からは、定例会の呼び方を第1回定例会、第2回定例会、第3回定例会と変更する予定です。



# 活動報告

## 主な地元活動・参加行事

(掲載の都合上、割愛させていただく場合がございます。)

- 4月 3日 さいたまスーパーアリーナ視察
- 4月6~7日 グローバルリーダー育成塾(大阪)
- 4月 8日 雷電神社例大祭
- 4月 11日 東地区自治会連合会歓送迎会
- 4月 20日 弁護士会・公認会計士会・不動産会計士会対抗ゴルフ大会
- 4月 21日 民主党青年委員会定期総会(大阪)
- 4月 22日 ぐんまちゃん家(優秀ビジネスプラン展示商談会)
- 4月 25日 月一委員会(茨城県・美浦村視察)、前橋 JC 親学例会
- 4月 26日 県議会野球×長野県
- 4月 28日 前橋 JC じゃがいもゴルフコンペ
- 4月 29日 スペシャルオリンピックス(バザー)
- 5月 1日 大利根マロニエ
- 5月 3日 弁天フッセ、市民の集い
- 5月 8日 リベラル群馬・議員団会議
- 5月 10日 前橋 JC 指導力開発例会
- 5月 11日 民主党大反省会
- 5月 15日 部落解放同盟定期大会
- 5月 16日 リベラル群馬・議員団会議
- 5月 17日 新田小学校 PTA 歓送迎会
- 5月 18日 ぐんま学園・竹とんぼ作り
- 5月 19日 東地区のびゆく子どもの集い、連合群馬ふれあいフェスティバル IN まえばし
- 5月 20日 東地区3団体総会・懇親会
- 5月 24日 5月定例議会開会(6月13日まで)
- 5月 26日 東地区ソフトボール大会
- 5月 27日 全国青年都道府県議会議員の会・幹事会
- 5月 29日 一般質問
- 5月 30日 一般質問
- 5月 31日 箱田中学校 PTA 歓送迎会
- 6月 2日 わんぱく相撲前橋場所
- 6月 3日 一般質問、TPP 勉強会
- 6月 5日 厚生文化常任委員会(生活文化スポーツ部)
- 6月 6日 厚生文化常任委員会(健康福祉部)
- 6月 8日 連合群馬青年委員会スポーツ大会、安中 JC40周年式典
- 6月 10日 社会基盤づくり特別委員会
- 6月 11日 ぐんま緑の県民税報告会
- 6月 12日 リベラル群馬・議員団会議
- 6月 13日 本会議(閉会)
- 6月 14日 最低賃金の引き上げを求める街宣行動(前橋駅)
- 6月 15日 連合議員懇学習会「政治活動のコンプライアンス」
- 6月 16日 小川あきら後援会・総会(講師:千葉景子さん)
- 6月 19日 日本青年会議所群馬ブロック協議会・女子会
- 6月 20日 憲法集会(講師:横路孝弘さん)
- 6月 21日 上電沿線市連絡協議会総会
- 6月 22日 まえばし合同学園祭
- 6月 23日 東地区バレーボール大会
- 6月 27日 月一委員会・中部県民局意見交換会



# BLOG

ブログ  
やっています!  
ぜひ一度覗いて  
みてください



akira-o.jp/blog/ **GO!**

## さいたま スーパーアリーナ

投稿日: 2013年4月4日

小川あきらです。昨日は、リベラル群馬の議員研修で、さいたまスーパーアリーナの現地調査に行ってきました。群馬県では、高崎競馬場跡地にコンベンション施設を建設する方針が出ていますが、行政が運営するコンベンションは全国的にどこも赤字となっています。そこで、その中でも黒字となっているさいたまスーパーアリーナの利用状況や財政状況等を調査することに。さいたまスーパーアリーナは、2000年に竣工した施設で、スポーツイベントやコンサート、講演会、見本市など様々な用途に対応しており、最大で37,000人を収容できる国内最大級の施設です。建設費は、約650億円で用地費を含めると1000億円以上。当初は赤字が続き、2003年には、6億6,000万円の赤字となっていましたが、事業計画や運営体制を見直し、また指定管理制度を導入したことにより、2006年度以降は黒字に転換しているとのこと。年間の利用割合については、コンサートが約80日、スポーツが約16日となっています。昨日は、メイン会場では、少女時代のコンサートの準備が行われ、イベント会場ではペット全般のフード・用品を集めた総合展示会が開催されていました。コンサートの客層は、約7割が東京方面からのお客さん

ということで、指定管理者が一番心配しているのは、競合する施設が都内にできて、利用者が減ってしまうことだと仰っていました。群馬県のコンベンション施設は約280億円を予定しているということですが、どういった目的で、どういったところにターゲットを設定するのか、需要はあるのか、しっかりと検証することが必要です。大型のハコモノ建設について、みなさんどのように考えますか??

## 元総社公社賃貸住宅 落成式

投稿日: 2013年6月12日

小川あきらです。今日は、元総社の公社賃貸住宅の落成式にお邪魔しました。この場所は、長年塩漬けになっていた県有地ですが、今回やっと有効活用ができて一安心。しかも、1Fに高齢者生活支援施設(デイサービス)と子育て支援施設(保育園)、コレクティブ型賃貸住宅(食堂やリビングが共同の新しい賃貸住宅です)を備え、2Fはサービス付高齢者住宅という多機能の施設となっています。来月には、川の反対側に県営住宅も完成する予定です。(県有地が川の右岸と左岸にまたがっているというのも、利活用が停滞した原因になっていました。)多機能型の施設は、県としても新しい取り組みですが、子供から高齢者まで、地域の方々の新しいつながりができることを願っています。

## サポーター・ボランティア募集

みんなおいでよ!!

Akira OGAWA



1982年・農家の長女として誕生。中央大学在学中に司法試験合格。前橋地方裁判所で司法修習の後、群馬弁護士会へ登録。2011年・群馬県議会議員(リベラル群馬)。都市計画審議会。前工団委員。2013年度は厚生文化委員会、社会基盤づくり特別委員会に所属。

お神輿(お祭り)好きの庶民派。

政治を身近に☆体験しませんか?!



# 小川あきら事務所

〒371-0844 群馬県前橋市古市町 1-43-7 1F

● TEL.027-255-7700 ● FAX.027-255-7788

● URL.http://akira-o.jp ● Email info@akira-o.jp





## 知っていますか？ 殺処分される動物たちのこと

群馬県では、年間2000頭以上の犬、猫が殺処分されています。

犬や猫の死亡原因の一番は、病気でも老衰でもなく、行政による殺処分です。

昨年一年間で、何らかの理由で飼えないと、飼い主自らが保健福祉事務所や動物管理センターに持ち込んだペットが、2867頭。そのうち譲渡されたり返還されたりして命が助かったのが一部で、残りの2192頭が殺処分されました。とりわけ猫の殺処分数は、10年前に比べてもあまり減っていないのが現状です。

### 動物愛護業務の実績（中核市を除く）

区分	種類	殺処分数
収容頭数	犬	2336頭 1089頭
	猫	2038頭 1562頭
引取頭数	犬	984頭 216頭
	猫	2038頭 1562頭
返還	犬	274頭 398頭
	猫	0頭 39頭
譲渡数	犬	0頭 238頭
	猫	0頭 39頭
処分数	犬	3046頭 669頭
	猫	2038頭 1523頭
処分数合計		5084頭 2192頭

…平成14年度 …平成24年度

殺処分をゼロにするために必要なこと。

- ① **まずは、飼い主がしっかりと終身飼育すること**  
(首輪や迷子札をつけて、逸走や捕獲による殺処分を減らすこと)
- ② **そして、飼い犬や猫に去勢手術をし、無計画な出産を行わないこと**
- ③ **それが守れない場合にはペットを飼わないこと**

群馬県では、玉村町に、新たに動物愛護センターを設置します。狂犬病予防業務を集約するとともに、ボランティア等と協働しながら、引き取り・収容数の減少や、犬猫の譲渡推進などの動物愛護業務を推進していきます。

## 議員報酬削減にあたっての議長声明

国と地方が一丸となって、東日本大震災からの復興、「日本の再生」に取り組む中、大胆な金融、経済政策がとられたことを契機として、景気回復の兆しが見えてきています。しかし、県の財政状況は依然として厳しい状況にあり、県議会としては、県と協力して徹底した行財政改革に取り組み、県民サービスを低下させないよう財源確保に努めてきたところです。

こうした中、地方公務員の給与について、国から国家公務員の給与削減措置に準じた措置を講ずるようにとの要請があり、7月からの給与引下げを前提とした地方交付税削減の改正がされ、国の平成25年度予算が5月15日に成立しました。今回の要請は、地方との十分な協議を尽くさないまま一方的に行なわれたということや、地方固有の財源である地方交付税を給与削減の手段として用いられたという点で、あってはならないことであります。

地方公務員の給与は、人事委員会勧告を尊重して決定することが原則ですが、知事は、県民サービスに与える影響を可能な限り回避するため、臨時特例的に職員給与を削減することとしたところです。

本県議会の議員報酬については、平成7年以降増額することなく、平成14年度からは国に先駆け、県議会として、議長10%、副議長8%、議員5%の削減を行ってまいりました。県議会議員にはもとより退職手当制度がなく、平成23年には議員年金制度も廃止される中、本年4月からは、さらに一歩進め、議長12%、副議長10%、議員8%に拡大するなど、全国的にみても積極的に取り組んでまいりましたが、今回更に、議員報酬をより一層削減することとし、7月から、議長15%、副議長12%、議員10%の削減を実施し、これにより、平成25年度においては総額で約4,650万円、議員一人当たりでは約97万円を削減いたします。

県議会としては、県と連携しながら、地方財政の充実・強化を国に対し強く求めるとともに、県議会議員一人ひとりが、県民から負託された責任の重さを自覚し、広く県民の声を聴きながら、議会活動に最大限邁進していく決意であります。

県民の皆さまの変わらぬご理解、ご協力をお願い申し上げます。

平成25年6月13日 群馬県議会議長 久保田 順一郎